

大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議設置要綱（案）

（目 的）

第 1 条 大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議（以下「推進会議」という。）は構成団体が相互にアスベストの飛散防止に関する情報の提供を行うとともに「建築物解体時の石綿飛散防止のための行動宣言（平成 26 年 6 月 17 日）」に則った取り組みの共有を図ることを目的とする。

（所掌事務）

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について情報の共有を図る。

（1）アスベストの飛散防止対策に関する情報等について

- ① 建築物の解体及び廃棄物処分に伴うアスベスト対策について
- ② アスベストによる健康影響について
- ③ 府有施設におけるアスベスト建材等の管理状況について
- ④ 民間施設におけるアスベスト建材等の管理状況について
- ⑤ その他上記以外の必要な事項について

（2）建築物解体時におけるアスベスト飛散防止の周知の取組みについて

（組 織）

第 3 条 推進会議は別表に掲げる国、府、市町村及び民間団体をもって構成する。

2 会長が必要であると認めるときは、構成員を追加することができる。

（運 営）

第 4 条 会長は、推進会議を招集し、これを主宰する。

2 副会長は会長を補佐し、会長不在のときは副会長がその職務を代理する。

（推進会議の庶務）

第 5 条 推進会議の事務局は、環境農林水産部環境管理室に置く。

（雑 則）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 12 月 17 日から施行する。

この要綱は、平成 27 年 12 月 17 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 12 月 14 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 12 月 14 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年 6 月 29 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年 12 月 7 日から施行する。

この要綱は、令和元年 12 月 16 日から施行する。

この要綱は、令和 2 年 12 月 17 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 12 月 17 日から施行する。

この要綱は、令和 4 年 12 月 6 日から施行する。

別表 構成員

会長	大阪府環境農林水産部環境管理室長
副会長	大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課長
会員	<p>環境省近畿地方環境事務所環境対策課 厚生労働省大阪労働局労働基準部健康課</p> <p>大阪環境測定分析事業者協会 一般社団法人大阪建設業協会 大阪倉庫協会 <u>一般社団法人大阪府解体工事業協会</u> 一般社団法人大阪賃貸住宅経営協会 大阪電気設備協同組合 一般社団法人大阪土地協会 一般社団法人大阪ビルディング協会 一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 大阪府運輸倉庫協会 公益社団法人大阪府建築士会 一般社団法人大阪府建築士事務所協会 公益社団法人大阪府工業協会 大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合 公益社団法人大阪府産業資源循環協会 大阪府商工会議所連合会 一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会 大阪府中小企業団体中央会 一般社団法人大阪府中小建設業協会 大阪府電気工事工業組合 一般社団法人大阪府トラック協会 一般社団法人大阪府病院協会 大阪府冷凍設備保安協会 一般社団法人関西建築業協議会 一般社団法人関西住宅産業協会 関西鉄道協会 近畿百貨店協会 一般社団法人住宅長期支援センター 一般社団法人近畿住宅産業協会 公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部 一般社団法人日本環境測定分析協会 関西支部 一般社団法人日本建設業連合会関西支部 公益社団法人日本建築家協会近畿支部 一般社団法人日本建築協会 日本チェーンストア協会関西支部</p>

一般社団法人不動産協会
一般社団法人マンション管理業協会

大阪市環境局環境管理部環境管理課、計画調整局建築指導部監察課
堺市環境局環境保全部環境対策課、建築都市局開発調整部建築防災推進課
岸和田市市民環境部環境保全課、まちづくり推進部建設指導課
豊中市環境部環境政策課、都市計画推進部建築審査課
池田市市民活力部環境政策課、まちづくり推進部審査指導課
吹田市環境部環境保全指導課、都市計画部開発審査室
泉大津市都市政策部環境課
高槻市市民生活環境部環境政策課、都市創造部審査指導課
貝塚市都市整備部環境衛生課
守口市都市整備部住宅まちづくり課
枚方市環境部環境指導課、都市整備部開発指導室審査指導課
茨木市産業環境部環境政策課、都市整備部審査指導課
八尾市環境部環境保全課、建築部審査指導課
泉佐野市生活産業部環境衛生課、都市整備部都市計画課
富田林市市民人権部環境衛生課
寝屋川市環境部環境保全課、都市基盤整備部審査指導課
河内長野市環境経済部環境政策課
松原市市民生活部環境予防課
和泉市都市デザイン部建築・開発指導室
箕面市みどりまちづくり部環境動物室、みどりまちづくり部審査指導室
羽曳野市都市開発部建築指導課
門真市まちづくり部建築指導課
摂津市総務部資産活用課
高石市総務部環境政策課
東大阪市環境部公害対策課、建築部建築指導室建築安全課
泉南市都市整備部都市政策課
大阪狭山市市民生活部生活環境グループ
阪南市市民部生活環境課、都市整備部都市整備課
島本町都市創造部都市整備課
豊能町住民部環境課、都市建設部都市計画課
能勢町産業建設部地域振興課
忠岡町住民部生活環境課
熊取町都市整備部まちづくり計画課
田尻町事業部都市みどり課
太子町まちづくり推進部環境農林課
河南町まち創造部都市環境課
千早赤阪村健康福祉部住民課

	<p>大阪府政策企画部危機管理室災害対策課</p> <p>総務部<u>市町村局行政課</u></p> <p>健康医療部健康推進室健康づくり課</p> <p>健康医療部生活衛生室環境衛生課</p> <p>環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課</p> <p>環境農林水産部環境管理室環境保全課</p> <p>環境農林水産部環境管理室事業所指導課</p> <p><u>都市整備部住宅建築局建築環境課</u></p> <p><u>都市整備部住宅建築局</u>建築指導室審査指導課</p> <p><u>都市整備部住宅建築局</u>建築指導室建築安全課</p> <p><u>都市整備部住宅建築局</u>公共建築室計画課</p>
--	--

※所属名等の変更については適宜、事務局が修正することとする。

※所属名等の変更、新規加入団体については_____（下線）で示している。